

多言語・多文化 教育研究

Multilingual Multicultural Education and Research

URL <http://www.tufs.ac.jp/common/mlmc>

特集

「協働実践研究プログラム」 の展開

No.2 2007(平成19)年1月

CONTENTS

P6~7...教育 魅力は多彩な講師陣—Add-on Program

P8 ...社会連携 在日ブラジル人児童向け教材
一般公開直前フォーラム 他

「非収奪型の研究」をめざして

多言語・多文化教育研究センター長 高橋正明



協働実践研究会のようす

本センターの活動の柱の1つである「研究」活動が、昨年の秋、いよいよ本格的に始動した。「協働実践研究会」の発足である。この研究会開催の理念を一言で言えば、「非収奪型の研究」である。

去る9月、ブラジル人集住都市として有名な群馬県太田市の清水市長にお会いし、本センターで行っているブラジル人児童のための教材開発プロジェクトへの協力をお願いした。市長は快く応じて下さるとともに、その数日後、ご自身が運営なさっているブログでプロジェクトを高く評価して下さいました。と同時にこれまでのわが国における「多言語・多文化研究」のあり方を厳しく批判なさっている。

「太田市にもいろいろな形で研究者はきた。研究のための研究でしかなく（これは私の率直な感想）、そのフィードバックはほとんどといっていいほどない。実務者は基礎的自治体である市町村だ。テーマを持っているのはわれわれである。研究者ではない。実務者に投資してこなかったが故に成果の影も見えてこない。残念なのだ。」

(http://blog.goo.ne.jp/shimizu_ota、9月27日号)。

本センターが推進しようとしている「協働実践研究プログラム」はまさしく、これまで支配的であったこうした研究のあり方を根底から乗り越えて行くことをめざしている。それは、研究者の「専門分野」の論理に従ってテーマをぶつ切りにすることなく、また「研究」と「実践」を分離することもなく、各分野における第一線の専門家である研究者と実務者・実践者が共に参加し、各々の実績を踏まえながら協働して現実の課題に分野横断的に取り組み、その成果を実践の場に還元していくことだ。それはまた、自己の生き方に無反省なまま「知的」高みから社会を見下ろしつつ「現場」から収奪したデータをもとにひたすら「業績」なるものを積み上げることだけに腐心する「アカデミシャン像」を否定し、研究面で「社会に開かれた大学」をつくり上げていく試みでもある。その意味で「協働実践研究プログラム」は真の「大学改革」を研究の分野において推進していくまさに拠点として構想されているのである。

特集 「協働実践研究プログラム」の展開

「協働実践研究会」は、経済、教育、法律、医療、行政など、各分野の第一線で活躍している実務家および研究者10名と本センターの運営委員6名で構成されています（右ページ表）。この16名が「協働実践研究プログラム」（下図）の中核的な役割を担っていきませんが、学外10名の方々には、2009年3月までを任期に、「東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター特任研究員」として活躍いただくことになります。

今年3月までは、協働実践研究会で研究の柱を抽出するための議論を行い（表1）、新年度からはいよいよ日本社会の多文化化に向けて、特任研究員を中心にそれぞれ研究班に分かれての実践研究活動が始まります。その際には、新たに募集する「センターフェロー」（右ページ）の方々のうち適任者に、各研究班の推進役を担っていただく予定です。

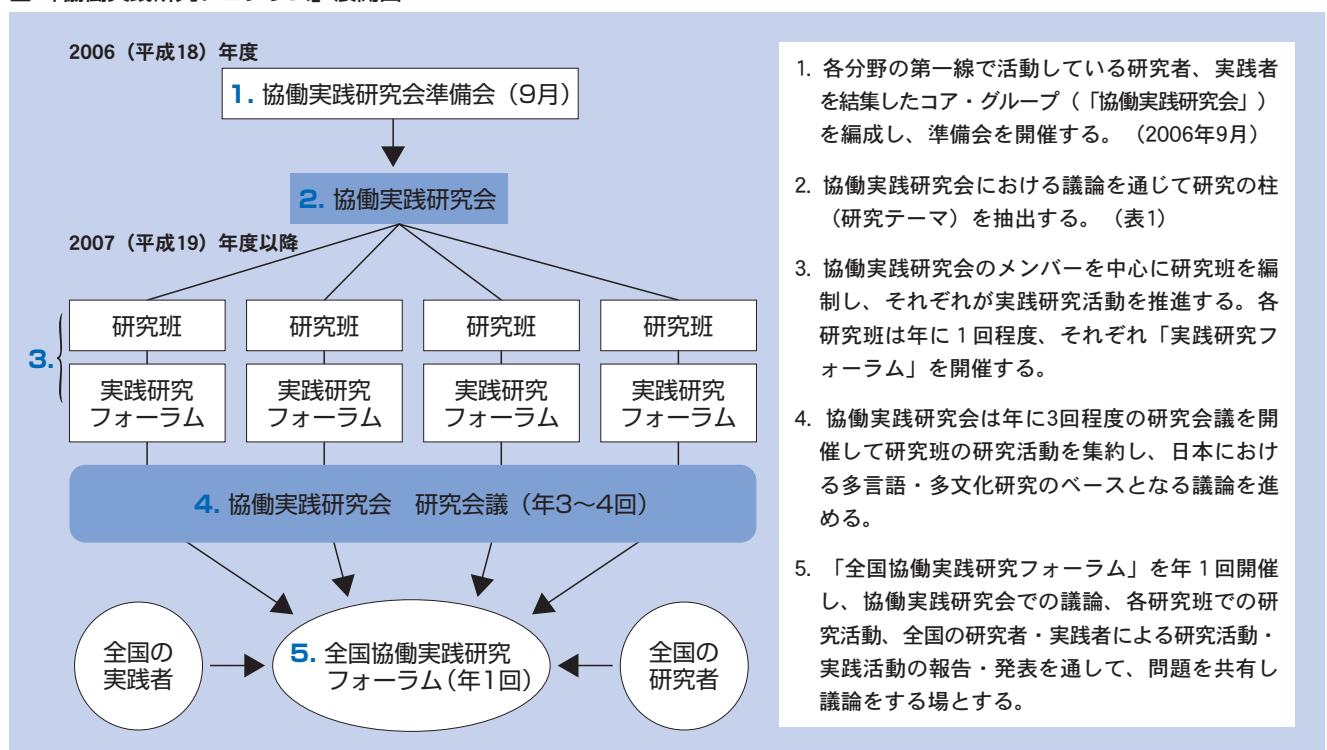
協働実践研究の成果については、全国の皆さんと共有し議論ができるよう、各研究班によるテーマ別「実践研究フォーラム」や全国の実践者、研究者が一堂に会する「全国協働実践研究フォーラム」を開催し、発表していきます。これらの開催日程は、本ニュースレターやメールマガジンおよびホームページで随時お知らせしていきますので、興味関心のある方はぜひご参加ください。

■ 「協働実践研究会」日程（表1）

月 日	テーマ	発表者
9月25日	〔準備会〕趣旨説明および今後の方向性について	高橋正明
11月13日	〔第1回〕外国人労働者問題の現状認識と問題提起	井上洋 渡戸一郎
12月18日	〔第2回〕外国人児童生徒の現状認識と問題提起（言葉、教育、こころの側面から）	佐藤郡衛 阿部裕
1月15日	〔第3回〕生活者としての外国人の現状認識と問題提起（多言語情報提供と外国人相談の現場から）	金迅野 関聡介
2月19日	〔第4・5回〕国民国家における（外国人の）シチズンシップ 多文化社会における人材育成の現状認識と問題提起	大木和弘 野山広
3月19日	（多文化コミュニティワーカー、コーディネーター養成等）	小山紳一郎 山西優二

（敬称略）

■ 「協働実践研究プログラム」展開図



■協働実践研究会メンバー

	氏名	所属
特任研究員	阿部裕	四谷ゆいクリニック院長・精神科医
	井上洋	(社) 日本経済団体連合会産業第一本部長
	大木和弘	大木和弘法律事務所・弁護士
	金迅野	(財) 神奈川県国際交流協会国際協力課長補佐
	小山紳一郎	(財) 神奈川県国際交流協会情報サービス課長
	佐藤郡衛	東京学芸大学国際教育センター教授
	関聡介	銀座プライム法律事務所・弁護士
	野山広	国立国語研究所 日本語教育基盤情報センター整備普及グループ長
	山西優二	早稲田大学文学学術院教授
	渡戸一郎	明星大学人文学部教授
本センター運営委員	青山亨	外国語学部教授
	伊東祐郎	留学生日本語教育センター教授
	倉石一郎	外国語学部助教授
	塩原良和	外国語学部助教授
	杉澤経子	本センタープログラムコーディネーター
	高橋正明	外国語学部教授・本センター長

(敬称略・五十音順)

「センターフェロー」募集!

本センターでは新進の研究者や実践者に「協働実践研究プログラム」に参画できる機会を担保し、実践的研究活動のキャリア形成することを支援するため「センターフェロー (center fellow)」の委嘱制度を設けています。4月からの新規フェローを募集します。

対象：多言語・多文化社会に貢献できる活動を行っている国内外の新進研究者および研究機関に所属しない実践者

募集人数：10~20名程度

委嘱期間：2007年4月~2008年3月 (更新可)

応募方法：2月末日 (必着) までに、以下の書類をセンター長宛に提出してください。

- (1) 履歴書 (所定の用紙を使用のこと。印鑑・写真は不要) 1通
- (2) 研究業績または活動実績一覧 (様式不問) 1通
- (3) フェロー採用後の研究計画 (1年間) A4判1枚程度 (様式不問)

*詳細は、本センターのホームページをご覧ください。

第1回・協働実践研究会報告

開催日：2006年11月13日

テーマ：「外国人労働者問題の現状認識と問題提起」

発表者：井上洋さん、渡戸一郎さん

わかりやすい国を目指して

最初に井上洋さんから「国のかたちと多文化共生」として、経済界の立場から、日本の目指すべき姿のひとつの選択肢としての多文化共生の可能性が論じられました。



井上洋さん

「輪郭が明確で濃厚な国家意識」をもち、国益の追求を優先する保守主義が今日、日本社会で力を得つつあるなかで、他民族に対して「同化政策」を採用することを是認する風潮が生じつつあることを懸念しています。そのような同化政策は現実には不可能だとしても、それに代わる「多文化共生」への道は一筋縄ではいきません。企業は、少子・高齢化や若者のフリーター化などによって「経済の担い手」となる人々を見失うなかで、それに代わる経済の担い手として外国人労働力に期待します。しかし現状では、日本は外国人にとって魅力的な国ではありません。

その原因は外国人受け入れ政策における縦割り行政や裁量行政にあります。それゆえ、日本は外国人の受け入れに関し明確な基準を設定した「わかりやすい国」を目指すべきなのです。

現実に即した多文化共生を

いっぽう渡戸一郎さんは、外国人を「居住者/市民」として受け入れる地方自治体の観点から、「多文化共生」政策への問題提起を行いました。



渡戸一郎さん

さまざまな出自や社会階層の外国人市民の日本社会での居住が長期化するにつれ、多種多様な外国人居住者が混住しつつ集住する「多文化都市」的状況が日本にも生じつつあります。それゆえ、そうした人々を「統合」していく政策としての「多文化共生」が必要とされています。

しかし、「多文化共生」施策を、

どこで、どのように、行えばいいのでしょうか。「多文化共生」が繰り広げられる舞台と想定されていた「地域社会」は、都市部ではすでに空洞化しています。そして、「多文化共生」の担い手として期待されてきたNPOの多くは官僚制システムに組み込まれ、自律的な「市民社会」を形成するには至っていません。今日、多くの地方自治体が「多文化共生」を理念として掲げるようになってきました。しかし、そのようにして文言となった理念は、きわめて抽象的で、現実から遊離しがちであることも確かです。重要なのは、理念と実践とのあいだの有機的な連携を、いかにして創りだすかということでしょう。



白熱する議論

協働実践研究会メンバーから一言

ここでは、「協働実践研究会」の16名に抱負を語っていただきながら、メンバーを紹介していきます。(敬称略)



あべゆう
阿部裕

精神科医として接する外国人の精神障害のさまざまな臨床事例を基礎にして、医師をはじめ、外国人住民の教育や生活への支援を行っている人や組織が、彼らのためにどのようなかたちでネットワークを形成していけるのかという事例研究を、本研究会の活動をつうじて行っていきたく思います。



いのうえひろし
井上洋

日本がアジア諸国とwin-winの関係を形成するために、アジアにおける人の移動の問題に前向きに取り組んでいくことが重要です。その際、多様性を受け入れるためのインフラが日本社会にどれだけ存在するかということ、この研究会の活動のなかで見極め、具体的な提案ができればと思います。



こやましんいちろう
小山紳一郎

「多文化ソーシャルワーカー」をはじめとした、多言語・多文化社会に求められる人材の養成に関心をもっています。こうした人材の育成プログラムの内容検討に加え、これらの人々の制度的な位置づけをどうするのかについても考えていきたいと思っています。



おおきかずひろ
大木和弘

法律論よりもむしろ市民社会論・国民国家論などに関心があります。弁護士という立場との折り合いをつけて、この研究会ではとくに、日本人と外国人の定義にかかわる国籍法などに焦点を当てて考えていきたいと思っています。



さとうぐんえい
佐藤郡衛

多文化の教育は、もはや「教育」だけで論じられるものではありません。「雇用」「福祉」「法律」「医療」などとの境界で、さまざまな「問題」が生じています。境界領域との接点から教育を改めて捉え直したいと思っています。理想や言説からではなく、いま多文化の教育で何がおきているか、その現実を捉えていくことが課題です。



きむしんや
金迅野

「現場」や「研究」という「界」にすべてを還元してしまうときに、かけがいのないものを喪うのかもしれない。「抱負」を語る資格をほんとうに持っているのは、ほかでもない、あまたの「現場」や「研究」が、いままで抱ききれずにきたもののなかに、いまもひっそりと息づいている何かなのだと思います。



せきそうすけ
関聡介

本業が弁護士ですので、外国籍や民族的少数者の方と接するのは、法律相談や裁判依頼などの場面が中心です。私からはそれらを通じて認識した実情等を議論の題材としてご紹介し、他の参加者の方それぞれの専門的視点からのご意見と合わせて、より広い視野での解決策や提言を発信したい、というのが参加にあたっての抱負です。



やましゆうじ
山西優二

既存の教育の枠をゆさぶりながら、新たな枠組みをどのようにつくっていくのでしょうか。そして、そのような枠組みは、他の領域とどのようにリンクしていくのでしょうか。こうした点に注目しながら、現場・実践に即した教育の理念やコーディネータ・ファシリテーション論、教材のあり方などを検討していきたいと思っています。



のやまひろし
野山広

言語・教育の問題に関連した制度・政策研究の側面から、この研究会の活動に貢献したいと考えます。人間形成の問題を忘れない政策研究となることを目指しつつ、例えば、継承語や母語の問題、地域での言語生活や環境作りを支える人材の育成・研修に関する問題等にも焦点を当てていきたいと思っています。



わたどいちろう
渡戸一郎

地域社会の空洞化が叫ばれるなか、日本の地方自治体は外国人住民政策にどこまで本気で取り組んでいるのでしょうか。とくに市政参加を含めた外国人住民の地域への参加について考えていきたいと思っています。その際、外国人住民のリーダーたちのネットワークに注目し、そのエンパワメントを重視したいと考えます。



たかはしまさあき
高橋正明

今日この日本において新たに立ち現れつつある多言語・多文化社会の諸問題に取り組んでいくためには、異なった分野や組織で活動している人々が既存の枠組みを越えて、柔軟で多様なネットワークを編み上げ、力を合わせて活動していくことが求められています。本センターは自足的、自己完結的な存在にとどまることなく、この協働実践研究会を通じてそうしたネットワークの中の一結節点としての役割を果たしていければと思っています。



あおやまおさむ
青山亨

生きてここにいるということ自体が多言語・多文化である、そのように私は感じています。ですから、日本の社会が多言語・多文化化していくことにも、歴史的な必然性を感じざるをえません。しかし、生きてここにいるということには多くの問題が含まれています。問題の解決の糸口を協働実践研究会から学びたいと思います。



いとうしろう
伊東祐郎

日本の社会が多言語・多文化化する中で、日本語教育に携わる私たちのあり方も変化せざるを得なくなっています。今、日本語教育は、言語教育以外の分野からの研究や知見が相互に影響しあう学際的領域となりつつあり、関連する分野との連携が一層重要になっています。ここで研究を通して、日本の言語政策とかかわる日本語教育のあり方などを探っていきたいと思います。



くらしいちろう
倉石一郎

今までの自分の研究スタイルを振り返って、欠けていたのが「協働」と「実践」という要素だったと思います。ほとんど単独での研究も嫌いではないのですが、視野の狭隘など、どうしても個人の限界を抱え込んでしまいます。またあくまでアカデミズムの方向ばかり見ていたため、実践という視点は極めて希薄でした。この研究会を通して、「協働」+「実践」を有意義に体験できたらと考えています。



しおばらよしあき
塩原良和

これまで異なった分野で行われてきた、真の多文化共生社会の実現を目指した努力を結びつけ、新たな可能性を創りだすことが協働実践研究会の目的です。そうした有意義な作業のお手伝いをさせていただくことに、大きなやりがいを感じています。



すぎさわみちこ
杉澤経子

外国人の日本語学習や相談活動の現場の経験から、多様な人々、多様な機関を有機的につなぎ、課題解決のための活動や仕組みを創造していける「コーディネーター」の存在と専門職としての認識が不足していると感じています。こうした専門人材のあり方とその育成プログラムについて実践研究が進むことを期待しています。

第2回・協働実践研究会報告

開催日：2006年12月18日

テーマ：「外国人児童生徒の現状認識と問題提起
—言葉、教育、こころの側面から—」

発表者：佐藤郡衛さん、阿部裕さん

多様化する子どもの状況

教育学者の佐藤郡衛さんからは、日本における外国人児童生徒への教育の抱える問題点が包括的に提示されました。

もはや「外国籍の子ども」とひとくくりにできないほど教育現場の課題は多様化しており、その背景には外国籍の子



発表者の阿部さん(左)と佐藤さん

もの家庭環境の多様化や滞在の長期化・還流化、日本生まれの子どもが増大などの社会構造の変化があります。こうした変化に対応するためには、何よりもまず外国籍の子どもが置かれた状況を把握し、学校の受け入れ体制や日本語・教科学習や進路のサポート、地域との連携のあり方を模索していかなければなりません。外国籍の子どもたちの「過去」、「いま」をつなぎ、「将来」への展望をもたらす教育のあり方が求められており、そのためには現在の日本の教育制度を前提から問い直す必要があります。

特別な配慮が必要な子どものこころ

精神科医である 阿部裕さんは、外国人児童生徒のメンタルヘルスの問題

という、一般にはなかなか知られていない問題に焦点を当て、自ら診察した100人を超える外国人患者のなかから外国人の子どもたちの具体的症例を紹介し、外国人児童生徒の診療の難しさについて語りました。

外国人児童生徒の精神科での診断は、異文化における言語発達の問題が絡んでくるために大変困難です。また、子どもたちの親や学校の教師などについても通常とは異なる配慮が必要です。こうした外国人児童生徒のこころの問題は、教育や地域社会と切り離して考えることはできないため、その対応には地域支援ネットワークが重要です。外国人児童生徒の存在は、日本の教育、医療、地域社会のあり方を根本から問い直しているのです。



魅力は多彩な講師陣

～Add-on Program「多言語・多文化社会」～

2006年4月、一学期の開始とともに、多言語・多文化社会をテーマとする、今までにない新しい教育プログラムが東京外国語大学で始まりました。Add-on Programというちょっと変わった名前のプログラムです。本号では、プログラムの特長と現在開講中の講義の内容を紹介することにします。(プログラムの詳しい仕組みや学内カリキュラムの中での位置づけなど詳細は、次号のニュースレターで紹介します。)

「Add-on Program多言語・多文化社会」は、本センターの教育部門の中心となる事業として、教員たちによる十数回にわたる会議での熱い議論の中から生まれた教育プログラムです。Add-onという言葉には、3コース・26専攻語を基本とする本学の既存のプログラムを横断して「付加」価値を創造するプログラムという意味が込められています。

プログラムの特徴としては、(1) 多言語多文化化しつつある日本社会の現状を学生に伝えること、(2) 既存の教育プログラムの枠を横断して、すべての学生に開かれた講義を開講すること、

(3) 実践に取り組む方々をゲスト・スピーカーとしてお招きすることによって、現場の生の声を学生たちに伝えること、(4) グループ・ワークやブログを導入するなど、新しい授業の形を積極的に試みることがあげられます。ブログは次のURLで読むことができます。

<<http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer-education/>>

初年度の1学期には、入門編として位置づけられる「多言語・多文化社会論入門」を開講し、さらに2学期には在住外国人に関連する法律や政策について学ぶ「法・政策」を開講しました。「社会論入門」は1学期と2学期の通年、「法・政策」は2学期のみ半期の授業で、それぞれ100名、68名が履修しています。来年度以降「入門」、「法・政策」に加えて、新しい講義の開講も予定されています。(右ページ下段参照)

Add-onプログラムの最大の魅力は、なんと言っても現場で活躍されている多彩なゲスト・スピーカー陣にあります。その中から、6名のスピーカーとそれぞれの授業の様子を簡単にご紹介します。

■ 法・政策 2006年度2学期

	月日	テーマ	講師
1	10月3日	序論(1) オリエンテーション(注:全体の鳥瞰)	鈴木美弥子
2	10月10日	序論(2) 日本に暮らす外国人をめぐる諸問題	杉澤経子
3	10月17日	序論(3) 日本の外国人支援政策 (注:中国帰国者、難民、雇用など、幅広く)	塩原良和
4	10月24日	受入れの法と政策(1) 入国管理法(注:法的枠組みを中心に。 難民に関しても含む)	藤田小織(法務省入国管理局 入国管理企画官室補佐官)
5	10月31日	受入れの法と政策(2) 日本の難民受入れの現状と課題	児玉晃一(弁護士)
6	11月7日	受入れ政策 総論 日本の多文化共生政策	山脇啓造 (明治大学商学部教授)
7	11月14日	受入れ政策-実務の立場から(1) 経済界-外国人労働者の受入れについて	井上洋(日本経団連産業第一 本部長)
8	11月28日	受入れ政策-実務の立場から(2) 自治体-集住都市について	長谷川洋 (群馬県大泉町長)
9	12月5日	受入れ政策-実務の立場から(3) 文部科学省-留学生10万人受入れ政策	池田輝司 (文部科学省高等教育局学生 支援課留学生交流室長)
10	12月12日	受入れ政策-実務の立場から(4) 警察-外国人受入れと犯罪	四方光(警察大学校 警察政 策研究センター主任教授)
11	1月16日	外国人に関わる法律問題(1) 総論 (注:法律面を中心に概説的に。 外国人であるがゆえに不利益を被っている、 国際結婚・離婚、年金問題など)	大木和弘 (弁護士)
12	1月23日	外国人に関わる法律問題(2) 市民による解決・支援 (注:個人、市民社会、コミュニティー、NPO)	山口智之 (APFS <Asian People's Friendship Society> 代表)
13	1月30日	外国人に関わる法律問題(3) 学生によるプレゼンテーション	鈴木美弥子、高橋正明、 杉澤経子、塩原良和
14	2月6日	まとめ	鈴木美弥子

* () 書きのない講師の所属はすべて本学。(敬称略)



たむらたろう
田村太郎さん

阪神大震災のときに多言語で被災者へ情報を届けるボランティア団体の設立に参加され、現在は多文化共生センターの代表として活躍中。授業では、どうやったら企画書を書けるのか、ノウハウを伝授していただきました。太郎さんの朗らかな関西弁が教室に響きわたるだけで、教室の雰囲気がなごやかになります。



やまぐちげんいち
山口元一さん

第二東京弁護士会に所属されている弁護士。法律という視点から在住外国人の立場を見つめると、いろいろな問題があることがわかります。そもそも現在の日本では、外国人の滞在はその人の権利ではなく、滞在の許可は国の広い裁量であるというところに問題あり、との鋭いご指摘でした。

■ 多言語・多文化社会論入門Ⅰ 2006年度1学期

	月日	テーマ	講師
1	4月11日	入門のオリエンテーション(課題提示)	青山 亨
2	4月18日	グループ・ワーク(百人村ゲーム)	西あい(NPO 開発教育協会 事務局長補佐)
3	4月25日	議論:グローバリゼーション、人の移動、世界の構造的格差	船田クラークンさやか
4	5月9日	グループ・ワーク:異文化摩擦ゲーム	湯本浩之(NPO 開発教育協会 事務局長)
5	5月16日	留学生との合同授業(1)	岡田昭人
6	5月23日	留学生との合同授業(2)	岡田昭人
7	5月30日	日本人論を問い直す: 様々な日本人論の言説	野本京子
8	6月6日	日本人論を問い直す: 「単一民族神話論」の脱構築	李 孝徳
9	6月13日	日本のマイノリティ:アイヌ・沖縄	米谷匡史
10	6月20日	オールド・カマー(戦前~1972年頃): 在日中国人と在日朝鮮人	倉石一郎
11	6月27日	ニュー・カマー受け入れの歴史	手塚和彰(千葉大学大学院専門法務研究科教授)
12	7月4日	グループ・ディスカッション (レポート提出)	青山 亨ほか
13	7月11日	グループ・プレゼンテーション	青山 亨ほか

* () 書きのない講師の所属はすべて本学。(敬称略)



な こしやすふみ
名越康文さん

精神科医であるとともに、ラジオ、テレビ、雑誌、本、マンガ、とメディアを越えた活動をされている名越さんですが、授業では、生々しい実例を紹介されながら、在住外国人の心のケアにおけるコミュニケーションの大事さを語っていただきました。



こ だまこういち
児玉晃一さん

難民申請者の裁判や在留特別許可の取得を希望する非正規滞在外国人住民の支援に取り組んでこられた弁護士。授業では、法律家・支援者の立場から日本の難民制度の問題点を鋭く提起していただきました。



やまわきけいぞう
山脇啓造さん

明治大学で教鞭を執られながら、日本政府や多くの地方自治体の外国人住民政策の立案に深く関わり、多数の提言を行われてきました。こうした経験をもとに、日本の多文化共生施策の現状について明快な論点整理をしていただきました。



は せがわひろし
長谷川洋さん

全国有数の外国人集住自治体である群馬県大泉町の町長。授業では、大泉町の現状と多文化共生への課題を、現場ならではの具体的な事例を交えて熱心に語ってくださいました。

■ 多言語・多文化社会論入門Ⅱ 2006年度2学期

	月日	テーマ	講師
1	10月3日	入門Ⅱのオリエンテーション (「外国人」という概念を問い直す)	青山 亨
2	10月10日	「現場から」のオリエンテーション (NPOの企画書作り、市長への提言作り: グループ・ワーク準備編を含む)	田村太郎(NPO 多文化共生センター代表)
3	10月17日	現場から1:外国人の医療	李祥任(NGO シェア=国際保健協力市民の会 国内保険事業担当)
4	10月24日	現場から2:「来日外国人犯罪への対応」	伊藤 智(警察大学校 国際警察センター)
5	10月31日	現場から3:弁護士	山口元一(弁護士)
6	11月7日	現場から4:法廷通訳	中西智恵美(通訳者)
7	11月14日	現場から5:公立小中学校(国際学級)	矢崎満夫(静岡大学教育学部附属教育実践総合センター教員)
8	11月28日	現場から6:メンタル・ケア	名越康文(精神科医)
9	12月5日	現場から7:在日定住外国人	伊藤マヌエル (Home for Voice代表)
10	12月12日	現場から8:コミュニティー・ネットワーク	杉澤経子
11	1月16日	多言語・多文化社会を考える	塩原良和
12	1月23日	学生によるグループ・ワーク(発表編)	田村太郎(NPO 多文化共生センター代表)
13	1月30日	まとめ:多言語・多文化社会とは?	塩原良和ほか

* () 書きのない講師の所属はすべて本学。(敬称略)

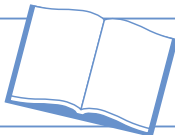
**2007年度
開講予定講座**

	開講講座	開講期	内容
1	言語技能	1学期・2学期	実践的な言語能力の基礎の養成
2	歴史	1学期	多言語・多文化社会の歴史的展開
3	言語とコミュニケーション	2学期	言語学・言語教育理論
4	社会・文化	1学期	多言語・多文化社会の分析
5	法・政策	2学期	国内の外国人を取り巻く法や政策
6	多言語・多文化社会入門	1学期・2学期	日本の多言語・多文化化の現状

* 「言語技能2学期」以外是一般の方も市民聴講生として受講できます。詳しくは本センターまでお問い合わせ下さい。

参加者募集!

在日ブラジル人児童向け教材 一般公開直前フォーラム



本センターでは、三井物産株式会社の協力を得て、在日ブラジル人児童のための教材開発に取り組んでいます。教科の学習と同時に、日本語や日本に関する知識も学べるような教材作りを目指し、現在算数（足し算と引き算）と漢字（小学校1、2、3年生配当漢字）を作成中。ブラジル人集住都市にある9つの小学校で試用してもらい、現場からの意見等を参考に内容を改良しています。4月に本センターホームページ上で一般公開するにあたり、直前フォーラムを開催します。ふるってご参加下さい。

- ◆日 時 2007年3月23日（金）
- ◆場 所 東京外国語大学 研究講義等115教室
- ◆内 容 【第1部】 午後1時30分～3時
在日ブラジル人児童向け教材事前発表
【第2部】 午後3時20分～5時30分
パネルディスカッション
「外国籍児童生徒の諸問題と国際教育の必要性」
- ◆申込方法 氏名、所属団体を明記のうえ3月15日までに次のアドレスまでメールにてお申し込みください。
kyouzaiforum@tufs.ac.jp

文京区との連携で市民向け講座開催

「多言語・多文化社会の到来に向けて～外国人との共生を考える」をテーマに、昨年10月の夜間、本学の施設である文京サテライトで一般市民向け講座（内容は表を参照）が実施されました。それぞれの分野の専門家や留学生をまじえて、熱い議論が繰り広げられました。

月 日	内容と講師（敬称略）
1 10月5日	地域の日本語教室からみえる日本の多文化化の現状と課題／野山広
2 10月12日	日本語・日本文化の中で生まれ育って～在日の人々の暮らし／倉石一郎
3 10月19日	異文化の中で暮らす一留学生の経験から金智恩（韓国出身）、フェルナンド・ディエゴ・パラツォ（アルゼンチン出身）／杉澤経子
4 10月26日	多文化社会に向けて～オーストラリアの経験から／塩原良和

本センターでは、今後も行政や企業など多様な機関・団体と連携し、社会に貢献できる事業を実施していきます。本ニュースレター等でご案内していきますので、その節にはぜひご参加ください。

● 寄稿

作成したテキストの活用を通して社会貢献

～語学サポーター育成研修紀行～



東京外国語大学大学院
地域文化研究科 博士前期課程
国際コミュニケーション専修コース
奥出桂子

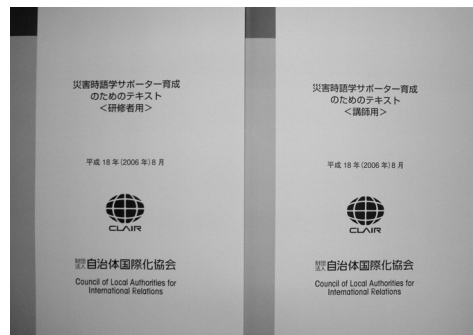
（財）自治体国際化協会（CLAIR）から委託を受け、本学が作成し、全国の自治体や国際交流協会に配布された「災害時語学サポーター育成のためのテキスト」の説明会が、昨秋全国6ヶ所で開催され、本学の国際コミュニケーション専修コースの大学

院生が講師として参加しました。9月5日の宮崎県にはじまり、徳島県、前橋市、札幌市、名古屋市、京都市と各回二人で訪問し、各ブロックの自治体職員、国際交流協会職員および語学ボランティアの方々はこのテキストを使った研修会のしかたについて説明してきました（表参照）。

参加者には、基本的な通訳訓練やテキストのロールプレイを体験していただき、実際にこのテキストを使って研修会を行う際にお役に立つよう心がけました。皆さんたいへん熱心に取り組んでいただき、通訳訓練に関する質問や、災害が起きた場合の連携体制の必要性など、各自治体や協会の方々との意見交換も活発に行われ、その意識の高さに驚かされました。テキストの説明の後、

地域国際化協会 地域ブロック	主 催	開催地	参加者数	開催時期
東北・北海道	（財）札幌国際プラザ	札幌市	42名	9月28日
関東	（財）群馬県国際交流協会	群馬県	71名	9月19日
東海・北陸	（財）愛知県国際交流協会	愛知県	68名	11月29日
近畿	（財）京都市国際交流協会	京都市	35名	12月6日
中四	（財）徳島県国際交流協会	徳島県	36名	9月14日
九州	（財）宮崎県国際交流協会	宮崎県	30名	9月5日

*全て、（財）自治体国際化協会が共催



災害時語学サポーター育成のためのテキスト
〈研修者用〉と〈講師用〉
（ホームページからダウンロードできます）

（財）三鷹国際交流協会から行政との「防災パートナーシップ協定」についての紹介が行われ、災害時の対応について具体的な話を伺いました。

夏の暑さが残る宮崎から、初秋の雨の札幌、最後の紅葉が楽しめた京都まで、美しい景色とおいしい食べ物、各地の方々とのうれしい出会いと暖かいおもてなしをたっぷり堪能した説明会の旅となりました。

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

昨年始めたニュースレター。一所懸命作っても、なかなか相手に伝わらない。イタイコトはいろいろで、気持ちはいつも先走り。言い過ぎなのか、足りないか。私の言い方悪いか？絵なら言葉はいらないか？読み手のことを考える。あの何を知りたいか？その何に興味ある？情報伝達難しい。「読んでもらいたいことと読みたいこと」の一致を目指します。（Y）

発行 東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター

2007（平成19）年1月 No.2

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 研究講義棟319号室

Tel 042-330-5441 Fax 042-330-5448

E-mail tc@tufs.ac.jp

URL <http://www.tufs.ac.jp/common/mlmc>